

【Go To トラベル事業】地域共通クーポンの使用開始について

2020年11月18日
第20060号

日本トランスオーシャン航空（JTA、那覇市、社長 青木 紀将）と琉球エアークommューター（RAC、那覇市、金城 清典）は、2020年11月15日（日）から機内販売における【Go To トラベル事業】地域共通クーポンの使用を開始いたします。

JTAとRACは、機内販売にて沖縄県産品の商品を取り扱うことで県産品の普及に努めておりましたが、地域共通クーポンの使用を開始にすることにより、更なる普及促進につなげてまいります。

1. 機内における地域共通クーポンの使用概要

①適用範囲

JTAにおいては、沖縄県内路線（那覇＝石垣/宮古/久米島）で使用可能。

RACにおいては、与論、奄美を含む全路線で使用可能。

ただし、地域共通クーポンの利用エリアにお客さまがご利用の飛行機の出発、到着空港が所在する都道府県が記載されていることが必要となります。

例1: JTA601便（那覇→石垣）で地域共通クーポンを使用する場合は、利用エリアに沖縄県の記載が必要）

例2: RAC815便（那覇→与論）で地域共通クーポンを使用する場合は、利用エリアに鹿児島、もしくは沖縄県の記載が必要）

※下線部分が訂正となります。深くお詫び申し上げます。

②利用できる地域共通クーポンの発行形態

紙クーポン

2. 利用開始時期

2020年11月15日（日）～

3. お問い合わせ・担当

- 日本トランスオーシャン航空(株) 機内販売係（担当：川上）

TEL：098-840-1539(9：30～17:30) ※土・日・祝日及び12/30～1/3を除く

- 琉球エアークommューター（株）機内販売係（担当：森）

TEL：098-858-4854(9:00～17:00) ※土・日・祝日及び12/30～1/3を除く



JTA オリジナルマスク
日本トランスオーシャン航空 広報



以上